

第91回定時株主総会 招集ご通知

開催日時：平成26年6月26日（木曜日）午前10時

開催場所：神奈川県平塚市堤町2番1号
日産車体株式会社 本社本館



日産車体株式会社

(証券コード7222)

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
(添付書類)	
事業報告	3
連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17
連結株主資本等変動計算書	18
連結注記表	20
貸借対照表	24
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26
個別注記表	28
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	34
会計監査人の監査報告書 謄本	35
監査役会の監査報告書 謄本	36

株主メモ	40
主要製品の紹介	41

(証券コード 7222)
平成26年6月6日

株 主 各 位

神奈川県平塚市堤町2番1号
日産車体株式会社
取締役社長 渡 辺 義 章

第91回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの節は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成26年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成26年6月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県平塚市堤町2番1号
日産車体株式会社 本社本館
なお、今回は、株主総会の開催場所が昨年と異なっておりますので、末尾の「会場ご案内図」
をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第91期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の監査結果報告の件
2. 第91期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 剰余金の処分の件 |

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissan-shatai.co.jp/IR/NEWS/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績と安定的な配当の継続等を勘案し、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当を含めました当事業年度の年間配当は、前事業年度と同様に1株につき9円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4円50銭
総額665,688,519円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月27日

以 上

(添付書類)

事業報告 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、金融緩和による円高是正・株価上昇や政府の経済政策等に加え、消費税増税前の駆け込み需要もあり、景気回復の兆しが見られました。一方、海外では、米国の景気は回復しつつあったものの、新興国では、経済成長が鈍化したしました。

このような経済情勢の下、当社が日産自動車株式会社から受注しております乗用車は、輸出向け「パトロール (Y62)」、「エルグランド」の増加などにより、前連結会計年度に比べ売上台数は1.1%増の91,402台、売上高は1.5%増の2,635億円となりました。

商用車は、「ADバン」、「パトロールピックアップ」の減少などにより、前連結会計年度に比べ売上台数は4.2%減の81,591台、売上高は3.2%減の1,264億円となりました。

小型バスは、「NV350キャラバン」、「シビリアン」の増加などにより、前連結会計年度に比べ売上台数は64.7%増の19,650台、売上高は72.7%増の415億円となりました。

以上の結果、前連結会計年度に比べ自動車の総売上台数は2.8%増の192,643台となり、自動車部分品などを加えた総売上高は2.0%増の4,742億円となりました。

損益面では、売上台数の増加等により、前連結会計年度に比べ営業利益は2.6%増の101億円、経常利益は6.2%増の100億円となりました。また、当期純利益は、湘南工場再編に伴う湘南工場第4地区の売却による特別利益10億円や減損損失の減少32億円などにより、前連結会計年度に比べ92.1%増の67億円となりました。

品目別売上の状況

品 目	台 数 (台)	金 額 (百万円)	対前連結会計年度比 (%)
乗 用 車	91,402	263,532	1.5
商 用 車	81,591	126,453	△3.2
小 型 バ ス	19,650	41,585	72.7
自 動 車 部 分 品 等	—	42,669	△15.3
合 計	192,643	474,239	2.0

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度は特記すべき資金調達は実施しておりません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は約91億円で、マイナーチェンジによる商品力強化、生産設備の合理化、厚生施設の改善、環境改善など諸設備の充実強化に努めました。

(4) 対処すべき課題

当社は、2011年度に現在の中期経営計画をスタートし、「QCT総合力で世界のベンチマーク工場となる（日産車体九州）」、「多車種少量生産車のフレキシブル生産拠点となる（湘南工場）」、「LCV海外展開事業の基盤を強化する」、「生産台数と売上を積極的に拡大する」の4つを柱とした、グローバル競争力の強化に取り組んでおります。

その中で2013年度は、2010年に稼働開始した日産車体九州が初めて年間を通じてフル稼働を達成いたしました。また、湘南地区では、生産体制の再構築に加えて、本社機能の移転も実施、湘南地区再編を完了し、競争力向上に向けての基盤を築きました。

今後は、日産車体九州と湘南工場のそれぞれの特長を活かしながら、2016年度の中期経営計画最終年度に向けて、事業基盤をさらに盤石なものとしてまいります。

モノづくりがグローバルに広がる環境の中で、当社は今後も、当社の強みである、開発から生産までの一貫したモノづくり体制と、日産車体九州及び湘南工場の特長ある生産体制に更に磨きをかけながら、お客様、株主様、取引先様、地域社会の皆様、そして従業員を含む、すべてのステークホルダーの皆様からの信頼を高められるよう、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第88期 (平成23年3月期)	第89期 (平成24年3月期)	第90期 (平成25年3月期)	第91期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売 上 高 (百万円)	505,997	454,755	464,871	474,239
経 常 利 益 (百万円)	17,686	10,891	9,434	10,020
当 期 純 利 益 (百万円)	7,192	6,402	3,487	6,701
1株当たり当期純利益 (円)	46.00	41.18	22.97	45.30
総 資 産 (百万円)	246,903	250,256	239,782	260,368
純 資 産 (百万円)	149,903	152,785	149,132	151,044
1株当たり純資産額 (円)	958.84	995.24	1,008.09	1,021.05

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社である日産自動車株式会社は、当社の発行済株式総数のうち**67,726千株**（議決権比率**45.8%**）を所有しており、当社の売上高の**99.6%**は同社に対するものであります。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	議決権比率（%）	主要な事業内容
日産車体九州（株）	10	100	自動車の製造
日産車体マニュファクチャリング（株）	432	100	自動車部品のプレス加工・組立、樹脂製品の成形・組立
日産車体エンジニアリング（株）	40	100	機械設備等の保全・整備、各種設備工事、物流業務
（株）オートワークス京都	480	100	自動車の製造
日産車体コンピュータサービス（株）	100	100	システム開発・プログラム開発業務
（株）プロスタッフ	90	100	人材派遣

（注）議決権比率には間接所有を含めております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車及びその部分品の製造・販売を主な事業内容とし、これらに関連するサービス等の事業活動を展開しております。

主な製品は次のとおりであります。

品目	製品名
乗用車	エルグランド、クレスト、ウイングロード、インフィニティQX80、パトロール（Y62）、パトロール（Y61）、セドリック、NV200バネット、NV350キャラバン
商用車	AD、ADエキスパート、NV200バネット、NV350キャラバン、パトロールピックアップ、アトラスF24
小型バス	NV350キャラバン、シビリアン
自動車部分品等	自動車用各種部分品等

(8) 主要な営業所及び工場

①当社

名 称	所 在 地
本 社	神 奈 川 県 平 塚 市
九 州 分 室	福 岡 県 京 都 郡 苅 田 町
開 発 部 門	神 奈 川 県 平 塚 市
秦 野 事 業 所	神 奈 川 県 秦 野 市
栃 木 分 室	栃 木 県 河 内 郡 上 三 川 町
生 産 部 門	神 奈 川 県 平 塚 市
湘 南 工 場	神 奈 川 県 平 塚 市
生 産 統 括 部 品 質 統 括 グ ル ー プ 九 州 品 質 保 証 課	福 岡 県 京 都 郡 苅 田 町
京 都 分 室	京 都 府 宇 治 市

②子会社

日 産 車 体 九 州 (株)	本社及び工場：福岡県京都郡苅田町
日産車体マニファクチャリング(株)	本社：神奈川県平塚市 工場：神奈川県平塚市、神奈川県秦野市
日産車体エンジニアリング(株)	本社：神奈川県平塚市 工場：神奈川県平塚市、 福岡県京都郡苅田町
(株) オートワークス京都	本社：京都府宇治市 工場：京都府宇治市、神奈川県平塚市、 福岡県京都郡苅田町

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,155名	98名減

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,977名	54名減

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 157,239,691株 (自己株式9,308,909株を含む。)
 (3) 当事業年度末の株主数 2,768名
 (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日産自動車株式会社	67,726	45.8
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー(ケイマン)リミテッド	30,358	20.5
オーエム02ステートストリート808424クライアントオムニバス	20,110	13.6
日産車体取引先持株会	2,798	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,781	1.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,348	0.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口3)	993	0.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口6)	964	0.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口5)	963	0.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口2)	959	0.7

(注) 当社は、自己株式9,308,909株を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
※ 取締役社長	渡 辺 義 章	内部監査室担当	日産車体九州(株)取締役社長
取 締 役	大 谷 秀 一	管理部門統括、IT推進部担当	日産車体コンピュータサービス(株)取締役社長
取 締 役	水 沼 正 史	生産部門統括、 安全環境部・生産統括部・湘南工場担当	
取 締 役	崎 田 有 三	開発部門統括、 開発統括部・車体開発部・実験部担当、 商品保証本部長委嘱	
取 締 役	浜 地 利 勝	経営管理部・経理部・原価管理部・ 特装業務推進部担当	日産車体マニユファクチュアリング(株)取締役 (株)オートワークス京都監査役
取 締 役	大 木 芳 幸		神奈川中央交通(株)常務取締役経営企画部長 (株)神奈中アカウンティングサービス取締役社長
監 査 役	蛸 島 眞 夫	常勤	ジヤトコ(株)監査役
監 査 役	三 武 良 光	常勤	日産車体九州(株)監査役
監 査 役	湧 井 敏 雄		一般社団法人神奈川経済同友会専務理事 (株)有隣堂監査役
監 査 役	大 塚 政 彦		日産工機(株)監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 取締役大木芳幸氏は社外取締役であります。
 3. 監査役湧井敏雄氏及び大塚政彦氏は社外監査役であります。
 4. 平成25年6月26日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、監査役小山俊雄氏は辞任いたしました。
 5. 大塚政彦氏は平成25年6月26日開催の第90回定時株主総会において、新たに選任された監査役であります。
 6. 取締役大木芳幸氏及び監査役湧井敏雄氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	株主総会で定められた報酬限度額
取 締 役	6名	122,950千円	取締役の報酬限度額は月額30,000千円（昭和57年6月30日決議）であります。但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
監 査 役	5名	35,191千円	監査役の報酬限度額は月額5,000千円（昭和57年6月30日決議）であります。
計	11名	158,142千円	

- (注) 1. 当期末現在の取締役は6名、監査役は4名であります。
 2. 社外取締役1名及び社外監査役3名に当期支払った報酬は21,532千円であります。
 3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

取締役 大木芳幸氏

1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

神奈川中央交通株式会社の常務取締役及び株式会社神奈中アカウンティングサービスの取締役社長であります。当社は神奈川中央交通株式会社及び株式会社神奈中アカウンティングサービスとの間には資本関係及び取引関係はありません。

2) 他の法人等の社外役員等の兼職状況

該当事項はありません。

3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況

①取締役会への出席の状況

取締役会への出席率は100%であります。

②取締役会における発言の状況

大局的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③取締役 大木芳幸氏の意見により変更された事業方針

該当事項はありません。

5) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款第31条第2項に基づき、同氏との間に責任限定契約を締結しており、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同氏の責任は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

6) 当社親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

監査役 湧井敏雄氏

- 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
一般社団法人神奈川経済同友会の専務理事であります。
- 2) 他の法人等の社外役員等の兼職状況
株式会社有隣堂の社外監査役であります。当社は株式会社有隣堂との間には資本関係及び取引関係はありません。
- 3) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- 4) 当事業年度における主な活動状況
 - ①取締役会等への出席の状況
取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であります。
 - ②取締役会等における発言の状況
取締役会においては、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
また監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
- 5) 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項及び当社定款第39条第2項に基づき、同氏との間に責任限定契約を締結しており、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同氏の責任は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。
- 6) 当社親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

監査役 大塚政彦氏

1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

2) 他の法人等の社外役員等の兼職状況

日産工機株式会社の社外監査役であります。日産工機株式会社は当社の親会社である日産自動車株式会社の子会社であります。

3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況

①取締役会等への出席の状況

取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であります。

②取締役会等における発言の状況

取締役会においては、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款第39条第2項に基づき、同氏との間に責任限定契約を締結しており、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同氏の責任は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

6) 当社親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

日産工機株式会社から4,500千円の報酬を受け取りました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が社会的良識を持って行動することの重要性を認識し、法令遵守及び公正な業務運営の確保に向けて、「日産車体行動規範～わたしたちの約束～」を制定し、社内研修等を通じて内容の理解を深めさせるとともに、それぞれから署名・捺印を求める。また、内部監査室は、社内各部門に対し、法令及び定款の遵守状況等の監査を行う。

コンプライアンス上の問題については、従業員が直接かつ容易に情報提供できる内部通報制度（イージーボイスシステム）を導入し、問題の早期発見と是正を行う。特に行動規範に抵触すると思われる事項の報告を受けた場合は、直ちに「コンプライアンス委員会」を開催し、速やかに対策を審議し実行に移す。なお、「コンプライアンス委員会」の活動は、毎月執行役員会議に報告する。

反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨む。取締役及び使用人は、万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。取締役及び使用人は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為、あるいはそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従う。

さらに、当社は、企業会計審議会より公表された財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに実施基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの強化に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録及び取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他の決定書面については、社内規程に従い保存し管理する。取締役及び監査役は、これらの書面を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業の継続を阻害するものや、ステークホルダーの安全・安心を脅かすリスクを把握し、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、危機管理を含めた全社レベルのリスク管理を推進する。

リスク管理の推進にあたって、当社の主要なリスクである環境・品質・安全等については、環境委員会・品質委員会・安全会議等の専門委員会や会議を定期的で開催し、リスクの極小化に取り組む。併せて、規程・基準・マニュアル等を整備し、その教育と徹底に取り組み、再発防止や、万一発生した場合の被害の最小化に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

スリムな取締役会における意思決定の迅速化と、業務執行を担う執行役員に対する権限委譲による業務執行の効率化を狙いとして執行役員制を導入する。

取締役会とは別に、執行役員等によって構成される執行役員会議を原則週1回開催し、業務執行に伴う個別具体的な経営課題を協議する。

業務分掌規程を定め、また明確で透明性のある職務権限基準を策定することにより、業務執行の効率化を図る。

- (5) **当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
当社グループ会社における業務の適正を確保するため、親会社も含めた企業集団としての行動規範を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどに関する理念の統一を図る。また、実際に問題が発生した時のコミュニケーションツールとして、親会社との間、また子会社との間に内部通報制度（イージーボイスシステム）を機能させる。
さらに、整合性のとれた効率的なグループ経営を行うため、親会社及び子会社との間で、定期的に会議体を開催し、情報の共有化を図る。
子会社との間では、監査役並びに内部監査室による監査を行うほか、必要に応じて当社の取締役または使用人が、子会社の取締役または監査役を兼務し、業務執行並びに会計の状況等を定常的に監視監督する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
監査役職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、管理職等の使用人を配置する。また、当該使用人の任免・人事評価等については、予め監査役会の同意を要するものとする。
- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
取締役及び使用人は、当社及び当社グループ会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告する。
また、監査役が当社及び当社グループ会社の重要な意思決定及び業務執行状況を把握できるよう、取締役会のほか、執行役員会議への代表監査役の参加を確保するとともに、監査役の定期的な部門往査の際に職務の遂行状況や検討課題を報告する。また、内部監査室は必要に応じ監査役会に監査報告を行う。
- (8) **その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制**
監査役と取締役社長との定期的な意見交換実施の機会を設けるとともに、監査役は監査法人から定期的に監査報告を受ける。

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	260,368	(負債の部)	109,323
流動資産	177,735	流動負債	90,252
現金及び預金	657	支払手形及び買掛金	65,036
受取手形及び売掛金	76,946	リース債務	4,517
仕掛品	5,708	未払金	1,438
原材料及び貯蔵品	2,239	未払費用	10,850
未収入金	2,555	未払法人税等	2,627
預け金	86,697	預り金	263
繰延税金資産	2,731	従業員預り金	4,057
その他	197	製品保証引当金	149
固定資産	82,633	その他	1,310
有形固定資産	72,982	固定負債	19,071
建物及び構築物	12,581	リース債務	1,688
機械装置及び運搬具	24,228	製品保証引当金	305
工具、器具及び備品	17,558	退職給付に係る負債	11,568
土地	17,844	資産除去債務	2,136
建設仮勘定	768	その他	3,373
無形固定資産	1,117	(純資産の部)	151,044
投資その他の資産	8,533	株主資本	154,495
投資有価証券	327	資本金	7,904
長期前払費用	5	資本剰余金	8,517
繰延税金資産	7,727	利益剰余金	146,434
その他	473	自己株式	△8,361
		その他の包括利益累計額	△3,450
		退職給付に係る調整累計額	△3,450
資産合計	260,368	負債及び純資産合計	260,368

連結損益計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売上高	474,239
売上原価	456,277
売上総利益	17,962
販売費及び一般管理費	7,800
営業利益	10,162
営業外収益	
受取利息及び配当金	272
撤去費用等戻入額	316
その他	335
計	923
営業外費用	
支払利息	55
退職給付会計基準変更時差異の処理額	748
その他	261
計	1,065
経常利益	10,020
特別利益	
固定資産売却益	1,361
投資有価証券売却益	278
計	1,639
特別損失	
固定資産除却損	304
部品金型補償損	319
退職特別加算金	179
減損損失	506
その他	142
計	1,452
税金等調整前当期純利益	10,207
法人税、住民税及び事業税	2,965
法人税等調整額	541
法人税等合計	3,506
少数株主損益調整前当期純利益	6,701
当期純利益	6,701

連結株主資本等変動計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,904	8,517	141,064	△8,354	149,132
当期変動額					
剰余金の配当			△1,331		△1,331
当期純利益			6,701		6,701
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	5,370	△7	5,363
当期末残高	7,904	8,517	146,434	△8,361	154,495

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	—	149,132
当期変動額		
剰余金の配当		△1,331
当期純利益		6,701
自己株式の取得		△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,450	△3,450
当期変動額合計	△3,450	1,912
当期末残高	△3,450	151,044

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社 6社

日産車体九州(株)、日産車体マニュファクチャリング(株)、日産車体エンジニアリング(株)、(株)オートワークス京都、日産車体コンピュータサービス(株)、(株)プロスタッフ

② 非連結子会社 1社

(株)新和興産

非連結子会社については小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないと認められるため、連結の範囲より除外した。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社 1社

② 持分法を適用していない非連結子会社1社（(株)新和興産）については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲より除外した。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・ 有価証券

 その他有価証券

 時価のないもの 移動平均法による原価法

・ たな卸資産

 仕掛品、原材料、貯蔵品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・ 有形固定資産（リース資産を除く）

 主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

・ 無形固定資産（リース資産を除く）

 定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

・ リース資産

 耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

・ 長期前払費用

 均等償却によっている。

③重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

・製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

④退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

・数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。

⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(4)会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用並びに未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が11,568百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が3,450百万円減少している。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 242,177百万円

(2)保証債務

従業員の住宅購入資金借入に対する保証 3,494百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 157,239千株

(2)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	665	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	665	4.50	平成25年9月30日	平成25年12月2日
計	—	1,331	—	—	—

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成26年6月26日開催予定の第91回定時株主総会において、次のとおり付議する予定である。

- ・配当金の総額 665百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 4.50円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月27日

4. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充当し、外部からの資金調達は行なっていない。

受取手形及び売掛金については、取引先から財務情報を入手し、取引先の信用リスクに備えている。また、預け金については一時的な余剰資金運用目的のための日産系ファイナンス会社に対する資金の寄託である。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額（*） （百万円）	時価（*） （百万円）	差額 （百万円）
①現金及び預金	657	657	－
②受取手形及び売掛金	76,946	76,946	－
③預け金	86,697	86,697	－
④支払手形及び買掛金	(65,036)	(65,036)	－
⑤リース債務	(6,205)	(6,169)	(35)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③預け金、並びに④支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑤リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額327百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記に含めていない。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額 1,021円05銭

(2)1株当たり当期純利益 45円30銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

7. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	283,199	(負債の部)	135,230
流動資産	206,465	流動負債	123,413
現金及び預金	20	支払手形	358
受取手形	2	買掛金	98,578
売掛金	74,014	関係会社短期借入金	3,750
仕掛品	4,792	リース債務	4,572
原材料及び貯蔵品	507	未払金	1,437
関係会社短期貸付金	230	未払費用	7,549
未収入金	38,168	未払法人税等	2,085
預け金	86,697	預り金	122
繰延税金資産	1,941	従業員預り金	4,057
その他	91	製品保証引当金	72
固定資産	76,734	その他	830
有形固定資産	68,847	固定負債	11,816
建物	10,193	リース債務	1,670
構築物	1,244	製品保証引当金	138
機械及び装置	22,895	退職給付引当金	5,740
車両運搬具	182	資産除去債務	1,950
工具、器具及び備品	17,198	その他	2,316
土地	16,424		
建設仮勘定	708	(純資産の部)	147,969
無形固定資産	1,085	株主資本	147,969
借地権	5	資本金	7,904
ソフトウェア	1,068	資本剰余金	8,517
施設利用権	12	資本準備金	8,317
投資その他の資産	6,801	その他資本剰余金	200
投資有価証券	323	利益剰余金	139,907
関係会社株式	1,282	利益準備金	1,976
長期前払費用	4	その他利益剰余金	137,931
繰延税金資産	4,846	買換資産圧縮積立金	3,377
その他	343	別途積立金	22,848
		繰越利益剰余金	111,706
		自己株式	△8,361
資産合計	283,199	負債及び純資産合計	283,199

損益計算書 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売上高	462,133
売上原価	447,511
売上総利益	14,621
販売費及び一般管理費	6,400
営業利益	8,221
営業外収益	
受取利息及び配当金	277
撤去費用等戻入額	316
その他	643
計	1,237
営業外費用	
支払利息	65
退職給付会計基準変更時差異の処理額	704
その他	496
計	1,266
経常利益	8,192
特別利益	
固定資産売却益	1,359
投資有価証券売却益	278
計	1,637
特別損失	
固定資産除却損	220
部品金型補償損	319
退職特別加算金	179
減損損失	283
その他	3
計	1,006
税引前当期純利益	8,824
法人税、住民税及び事業税	2,370
法人税等調整額	1,415
法人税等合計	3,785
当期純利益	5,038

株主資本等変動計算書 (自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 買替資産圧縮積立金
当期首残高	7,904	8,317	200	1,976	3,555
当期変動額					
買替資産圧縮積立金の取崩					△184
実効税率変更に伴う 買替資産圧縮積立金の増加					5
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
当期変動額合計	－	－	－	－	△178
当期末残高	7,904	8,317	200	1,976	3,377

(単位：百万円)

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金				
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	22,848	107,821	△8,354	144,269	144,269
当期変動額					
買替資産圧縮積立金の取崩		184		-	-
実効税率変更に伴う 買換資産圧縮積立金の増加		△5		-	-
剰余金の配当		△1,331		△1,331	△1,331
当期純利益		5,038		5,038	5,038
自己株式の取得			△7	△7	△7
当期変動額合計	-	3,885	△7	3,699	3,699
当期末残高	22,848	111,706	△8,361	147,969	147,969

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産

仕掛品、原材料、貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。

④長期前払費用

均等償却によっている。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

・数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。

(4)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 203,346百万円

(2)保証債務

従業員の住宅購入資金借入に対する保証 3,494百万円

(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 109,840百万円

長期金銭債権 291百万円

短期金銭債務 61,252百万円

長期金銭債務 11百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 460,076百万円

仕入高 509,382百万円

営業取引以外の取引高 1,279百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,308千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払賞与	690百万円
未払賞与に係る社会保険料	100
未払事業税	22
製品保証費用	1,025
有価証券評価損	337
減価償却超過額	265
減損損失	3,489
退職給付引当金	2,042
資産除去債務	716
その他	417
繰延税金資産小計	9,108
評価性引当額	△454
繰延税金資産合計	8,654

(繰延税金負債)

買換資産圧縮積立金	△1,865
その他	△1
繰延税金負債合計	△1,866
繰延税金資産の純額	6,787

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		
						役員の兼任等	事業上の関係	
親会社	日産自動車株式会社	神奈川県 横浜市神奈川区	百万円 605,813	自動車の製造・ 販売等	% 被所有 直接 45.8 間接 0.0	転籍 5 人	エンジン等部分品の有償支給を受け、 自動車として同社に販売	
		取引内容				取引金額	科目	期末残高
						百万円		百万円
		営業取引	自動車の販売等 部分品の受給等	460,065	売掛金	73,529		
営業外取引	固定資産の売却 固定資産の購入	171,833	買掛金	18,932				
		2	—	—				
		373	—	—				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①自動車の販売については、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ②部分品の受給については、原則として日産自動車(株)の原価により算定した価格により、交渉の上決定している。
- ③固定資産の購入については、一般的取引条件と同様に決定している。
- ④取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。

(2)子会社

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容			
						役員の兼任等	事業上の関係		
子 会 社	日産車体九州株式会社	福岡県京都郡	百万円 10	自動車の 車体製造	所有 直接 100.0	%	兼任 5人	部分品を有償支給し、車体として仕入	
			取引内容		取引金額	科目	期末残高		
			営業取引		部分品の支給等 部分品の仕入	百万円 273,742 290,880	未収入金 買掛金		百万円 31,208 32,699
			営業外取引		グループファイナンスによる資金の貸付	1,140	短期貸付金		230
	日産車体マニファクチャリング株式会社	神奈川県平塚市	百万円 432	自動車部品の 製造・販売等	所有 直接 56.1 間接 43.9	%	兼任 4人 転籍 2	部分品の支給 部分品の仕入	
			取引内容		取引金額	科目	期末残高		
			営業取引		部分品の支給等 部分品の仕入	百万円 12,650 22,206	未収入金 買掛金		百万円 1,365 2,330
			営業外取引		グループファイナンスによる資金の借入	60	短期借入金		300
	株式会社オートワークス京都	京都府宇治市	百万円 480	自動車の 車体製造	所有 直接 100.0	%	兼任 2人 転籍 5	部分品を有償支給し、車体として仕入	
			取引内容		取引金額	科目	期末残高		
営業取引			部分品の支給等 部分品の仕入		百万円 18,366 23,452	未収入金 買掛金	百万円 2,054 2,227		
営業外取引			グループファイナンスによる資金の借入		430	短期借入金	1,660		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①部分品の仕入については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ②資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
- ③取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。
- ④グループファイナンスによる資金の貸付・借入については、前当期の増減額を記載している。

(3)兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
親会社	カルニツクカンセイ株式会社	埼玉県 さいたま市北区	百万円 41,456	自動車部品の 製造・販売	— %	— 人	部分品の仕入先
		取引内容		取引金額	科目	期末残高	
		部分品の仕入		百万円 37,156	買掛金	百万円 7,873	
の子会社	日産グループファイナンス株式会社	神奈川県 横浜市西区	百万円 90	金融業	— %	— 人	当社グループ資金の運用先
		取引内容		取引金額	科目	期末残高	
		資金運用 受取利息		百万円 19,090 253	預け金 未収入金	百万円 86,697 24	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①部分品の仕入については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- ②資金運用については、日産グループファイナンス(株)から提示された条件（利率等）について、一般の短期資金の市場金利を勘案して検討し、決定している。
- ③取引金額については消費税等を含んでいないが、期末残高には消費税等を含んでいる。
- ④資金運用については、前当期の増減額を記載している。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1)1株当たり純資産額 1,000円26銭
- (2)1株当たり当期純利益 34円06銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

日産車体株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 健 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 定留尚之 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村昌之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産車体株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

日産車体株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 健 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 定 留 尚 之 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 昌 之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産車体株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

日産車体株式会社 監査役会

常勤監査役	蛸島 眞夫 ㊟
常勤監査役	三武 良光 ㊟
監査役 (社外監査役)	湧井 敏雄 ㊟
監査役 (社外監査役)	大塚 政彦 ㊟

以上

× 毛

× 毛

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
配当金の基準日	毎年3月31日 なお中間配当を実施するときの基準日は9月30日
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会の基準日	毎年3月31日
株主名簿管理人 (特別口座の口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

(お知らせ)

住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため、特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

但し、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

*確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

商 号 日産車体株式会社
英文社名 NISSAN SHATAI CO., LTD.

主要製品の紹介



NV200
VANETTE



ELGRAND



AD



NV350
CARAVAN



PATROL PICKUP



PATROL



CIVILIAN



Infiniti QX80



ATLAS



QUEST



会場ご案内図



会場 神奈川県平塚市堤町2番1号
日産車体株式会社 本社本館

交通 JR東海道本線平塚駅北口下車
徒歩：約30分

神奈中バス：平塚駅北口バスターミナル⑨番乗り場より

07系統・09系統「平塚駅北口行 循環」で約5分「工業団地入口」下車徒歩約1分

工場見学会開催のご案内

総会終了後、引き続き当社湘南工場の見学会を開催いたしますので、あわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。
なお、見学会は2時間を予定しております。